

指定管理者候補者の選定結果について

北区地域総務課所管のコミュニティセンターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名	新潟市北地区コミュニティセンター	区分	非公募
所在地	新潟市北区名目所3丁目1129番地		
施設の概要	上記は、市内に設置されたコミュニティセンターのうち、北区地域総務課所管の施設です。この施設には、講座室や和室、ホール等が設置され、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進する拠点となっています。		
指定管理者申請者 評価会議	委員 岡 昌子 (北新潟地域づくり学会理事、 松浜中学校地域教育コーディネーター) 委員 風間 良光 (税理士、杉名町自治会会長) 委員 若尾 恵子 (コミュニティセンター利用団体「ウイズステップ」代表、 「葛塚コミュニティセンター移転整備」を考える会委員)		
指定管理者 (候補者)	北地区コミュニティセンター管理運営委員会 代表者 会長 赤間 松次 所在地 新潟市北区名目所3丁目1129番地		
指定期間 (予定)	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
選定基準・ 評価項目	<p>I 評価項目</p> <p>1 施設の平等利用の確保 ①団体について ②施設の管理方法</p> <p>2 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる ①事業提案内容 ②サービス向上に向けた取組 ③要望や苦情への対応 ④稼働率アップへの取組 ⑤予算の範囲内での適正な執行</p> <p>3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 ①安全確保・災害時の対応 ②地域貢献活動 ③従事者の雇用・労働条件 ④個人情報保護の取組み・関係法令の遵守 ⑤ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組</p> <p>4 総合評価</p> <p>II 評価 適・否で評価(個別項目及び総合的評価)</p>		
選定理由	評価会議における各委員の評価結果を参考に所管部署で検討した結果、申請者が指定管理者としての業務遂行能力を有することから、指定管理者候補者に選定することとしました。		

評価会議における評価	新潟市北区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議において、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき、各委員が評価を行い、申請のあった団体について「適」と評価されました。
スケジュール	評価会議（第1回） 令和2年9月15日 指定申請書の受付 令和2年9月16日 評価会議（第2回） 令和2年9月30日 ※今後、市議会の審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	北区役所 地域総務課 地域・防災グループ 電話：025-387-1165 電子メール：chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp

別表 (評価結果)

評価基準・評価項目		評価の内容	評価
○施設の平等利用の確保			
評価項目	団体について	地域に密着した団体であるか。 新潟市のコミュニティ施策について理解しているか。	適
	施設の管理方法	事業計画書に定める施設の管理方法は適切か。	適
○施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる			
評価項目	事業提案内容	事業計画が具体的で実現可能な内容か。 施設や地域にとって有効な事業が計画されているか。	適
	サービス向上に向けた取組	サービス向上に向けた具体的な取組が提案されているか。	適
	要望や苦情への対応	施設に対する要望や苦情を受けるための仕組みが提案されているか。	適
	稼働率アップへの取組	施設の稼働率アップに対する取組が具体的か。	適
	予算の範囲内での適正な執行	予算の範囲内での適正な執行が見込まれるか。 経費削減の取組が具体的に提案されているか。	適
○事業計画に沿った管理を安定して行う能力			
評価項目	安全確保・災害時の対応	利用者の安全確保のための対応が提示されているか。 災害時のマニュアル等が整備されているか。	適
	地域貢献活動	地域活動への参加などの取組が提示されているか。	適
	従事者の雇用・労働条件	施設の管理運営に必要な人材・人数が適正に見込まれているか。 雇用・労働条件は適切か。	適
	個人情報保護の取組・関係法令の遵守	個人情報保護のマニュアル等が整備されているか。	適
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	男女がともに働きやすい職場環境づくりや女性の登用などワーク・ライフ・バランス等の推進に取り組んでいるか。	適
総合評価			適

※各評価項目について「適・否」で評価

【参考】現指定管理期間の総括評価（平成30年4月～令和3年3月）

施設名	指定 管理者	総評
新潟市北地区コミュニティセンター	北地区コミュニティセンター管理運営委員会	<p>北地区コミュニティセンターは、周辺地域の住民が住みやすい地域づくりを推進するための活動や地域の連帯感を高めていくために必要な中心的施設であり、その管理の運営を北地区コミュニティセンター管理運営委員会が行っている。</p> <p>利用者数、利用率ともに高い水準を維持しており、継続して多くの利用者に良好な施設サービスを提供している。また、年2回の利用者団体懇談会を実施し、利用者ニーズの把握に努めている。</p> <p>よって、地域コミュニティ活動の拠点施設としての役割を果たしており、指定管理者として優良であると評価する。</p>

新潟市北区コミュニティセンター指定管理者事業計画(概要)

施設名	新潟市北地区コミュニティセンター
申請団体	北地区コミュニティセンター管理運営委員会
1. 団体概要	<p>設立 平成11年12月</p> <p>組織体制 役員32名(会長1、副会長2、会計理事2、理事7、監事3、委員17)、顧問2名</p> <p>事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・センターの維持管理及び運営に関すること ・コミュニティ活動の推進に関すること ・その他、本会の目的に必要な事業 </p>
2. 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の平等利用が確保されること ・施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減を図ること ・事業計画に沿った管理を安定して行うこと
3. 施設管理業務	<p>1. センターの運営に関する業務</p> <p>(1) 日常業務</p> <p>① 利用(予約を含む)・変更・取消受付、利用・変更・取消許可</p> <p>② 利用料金の領収、利用料金の還付 ③ 来館者の確認、男女別利用人数の記録</p> <p>④ 日報の作成 ⑤ 利用者のトラブルに関して、公平な立場での対応</p> <p>⑥ 個人情報の保護、守秘義務の徹底 ⑦ 利用者への適正利用の指導</p> <p>⑧ 新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める規定による退去等の命令</p> <p>(2) 月間業務</p> <p>① 予算執行状況を取りまとめ区へ報告 ② 利用の許可及び利用状況を取りまとめ区へ報告</p> <p>(3) 年間業務</p> <p>① 協定期間終了後、速やかに収支決算書・事業報告書を作成し、区へ報告するとともに、指定管理料の過不足を生じた場合は適正に精算を行う</p> <p>② 必要に応じ職員研修を行い、接客マナーの向上に努める</p> <p>③ 施設の管理運営会議を年6回開催し、より良い管理運営体制の構築を図る</p> <p>④ 問題が生じた場合は、適宜管理運営会議を開催し、問題の早期解決に努める</p> <p>⑤ 休館日又は開館時間を変更する場合は、あらかじめ市長の承認を受ける</p> <p>⑥ その他、施設の管理運営上、市長が必要と認めた業務について行う</p> <p>2. センターの維持管理に関する業務</p> <p>(1) 日常業務</p> <p>① 施設及び設備の維持管理 ② 開錠・施錠等の管理 ③ 建物、設備、物品等の管理保全 ④ 室内、敷地内の整理整頓、清掃、安全点検</p> <p>(2) 月間業務</p> <p>定期的に屋内外の安全点検を実施し、不備がある場合は区へ報告</p>
4. 事業計画	<p>地区のコミュニティ活動の拠点施設とし、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域づくりと利用者の拡大を図るため、次の事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸能発表会 ・作品展示発表会
5. 自主事業計画	<p>① 館内通路壁面に作品を展示</p> <p>通年を通して、壁面に利用者の油絵・水彩画を展示することにより気軽に立ち寄りやすい雰囲気づくりを行うとともに、北地区コミュニティセンターでのサークル活動を広く地域住民に周知することを目的としている</p> <p>② 北地区コミセンだよりを発行</p> <p>北地区コミセンだよりを発行し(年2回)、実施事業報告並びに北地区コミュニティセンター利用サークル紹介を掲載し、地域住民に身近な施設であるコミュニティセンターの周知徹底を図っている</p>
6. サービス向上に向けた取組	<p>① 他のコミュニティセンター及びコミュニティハウスとの連携を図り、積極的な情報交換を行う</p> <p>② 必要に応じ内部研修を行い、施設の管理運営におけるスキルアップを目指す</p> <p>③ 施設の利用者の拡大と情報発信を図るため、年2回広報紙を発行するなど広報活動に積極的に取り組む</p> <p>④ 公共施設として「市長への手紙」・「区長への手紙」用紙を常備し、チラシの設置やポスターの掲示などで市政情報の提供に努める</p>
7. 要望・苦情への対応	<p>① 利用者の要望や苦情の把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を施設内に常時設置する ・利用者懇談会を年2回実施する <p>② 利用者の要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じ区へ報告する</p> <p>③ 利用者の要望や苦情は記録にまとめ、今後の施設運営に反映させる</p>
8. 稼働率アップへの取り組み	<p>① 快適に利用していただけるよう館内の清掃、整理整頓と環境整備に努める</p> <p>② 広い駐車場と他には数少ない音楽練習室を広くアピールする</p> <p>③ 利用者目線に立った対応を心がけリピーターの増加を図る</p> <p>④ 鏡の設置された部屋の人気が高く、講座室2にも新規に取り付け、稼働率が向上</p> <p>⑤ 和室畳の劣化が著しかったため表替えを実施し、健康体操やヨガで稼働率向上</p>
9. 経費節減	<p>① 必要のない箇所の電灯は消灯するなど、経費の削減に努める</p> <p>② 空調の温度管理を適切に行う</p> <p>③ 裏紙の再利用など消耗品の消費を抑える</p>
10. 利用料金	<p>① 新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める額の範囲内で市長の承認を得て設定する</p> <p>② 収支計画に基づき計画的に経費を執行する</p>
11. 安全確保・災害時の対応	<p>① 施設内の定期的な巡回により事故防止に努め、事故発生時は緊急連絡網により役員に報告・伝達し、区へ報告する</p> <p>② 危機発生時対応マニュアルに従った、利用者の安全確保</p> <p>③ 災害発生時は市と協力し避難住民への対応にあたる</p> <p>④ 災害発生時または発生する恐れがある場合、市から協力を要請された場合は対応に協力する</p> <p>⑤ 年2回避難訓練等の実施</p>
12. 地域貢献活動	<p>北地区コミュニティセンター管理運営委員会は、松浜地区コミュニティ協議会、南浜地区コミュニティ協議会、濁川地区コミュニティ協議会の活動に協力している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸能発表会 ・作品展示発表会
13. 組織・人員体制及び雇用・労働条件	<p>① 雇用 管理人4名が早番・中番・遅番でローテーション (1) 8時30分から15時、(2) 12時～17時30分、(3) 15時～21時30分勤務</p> <p>② 休日 毎週1日以上の日休の付与</p> <p>③ 賃金 1時間当たり865円</p> <p>④ 時間外勤務手当 関係法令に基づき時間外勤務手当支払う</p> <p>⑤ 年次有給休暇 関係法令に基づき有給休暇の付与</p> <p>⑥ 保険 労働保険の加入</p>
14. 個人情報等に対する取組	<p>① 関係法令の順守</p> <p>② 個人情報保護マニュアルに従い徹底する</p> <p>③ 職員に対し研修を行い、個人情報保護を徹底させる</p>
15. ワーク・ライフ・バランスを推進する取組み	<p>① コミセン管理人4名のうち、最低1名は女性を雇用する</p> <p>② コミセンの管理運営にあたって、女性の視点や意見を反映していくため、年2回の利用者懇談会や役員会、総会の場において女性出席者より意見・要望等をいただき、管理運営・利用環境整備に役立てていく</p>

新潟市北地区コミュニティセンター収支計画

■収入 (単位:千円)

項目	金額
新潟市からの指定管理料	10,940
利用料金	2,000
自主事業収入	0
その他	1,336
収入合計	14,276

■支出 (単位:千円)

項目	金額
人件費	6,273
管理費	5,555
事務費	903
事業費	0
その他	1,545
支出合計	14,276